書式３－12
（参考書式）

記入日　　年　　月　　日

入居遅延承認申請書

独立行政法人住宅金融支援機構　御中

氏名	実印

私は、融資住宅への入居（親族の居住の用に供するための住宅の場合は入居する親族の入居）が下記の理由により遅れますが、新しい住宅へはできる限り速やかに入居するとともに、下記期日までに入居予定者全員の新住所の住民票及び住所変更届※を取扱金融機関に提出します。

なお、万一、入居予定日を経過しても融資住宅に入居せず住民票及び住所変更届を提出しなかったときは、残債務額の全額について一括償還請求を受けても何ら異議ありません。

※　入居が遅れる理由が下記５の「①　子供の学校（幼稚園・保育園・認定こども園含む。）」の場合で、入居時期が金銭消費貸借契約締結年月日の属する年度末を超えないときは住民票

記

1　金銭消費貸借契約締結年月日	年　　月　　日
2　入居予定日	年　　月　　日
3　住民票及び住所変更届提出予定年月日 ※入居予定日から２か月以内の年月日としてください。	年　　月　　日

4　入居予定者※全員をご記入ください。

氏　名	続柄	年齢	生年月日	入居遅延予定者 ※入居が遅れる方に○をつけてください。	備考
	本人				

5　入居が遅れる理由 ※該当箇所に○印を付けてください。	①　子供の学校（幼稚園・保育園・認定こども園含む。） ②　本人の病気　③　家族の病気　④　転勤 ⑤　長期出張　⑥　取得対象住宅のリフォーム工事 ⑦　引越し　⑧　その他（　　）
6　疎明資料	入居が遅れる理由により以下の書類を提出してください。
入居が遅れる理由が「①　子供の学校（幼稚園・保育園・こども園含む。）」の場合で、入居時期が金銭消費貸借契約締結年月日の属する年度末を超えるとき	□在学（園）証明書（原本）
入居が遅れる理由が「①　子供の学校（幼稚園・保育園・こども園含む。）」以外の場合で、入居時期が資金交付日から起算して２ヵ月後の月末を超えるとき	②・③の場合　□医師診断書（原本） ②・③以外の場合　□入居が遅れることを疎明する資料 （　　）

受託金融機関記入欄

受託金融機関名	債権分類	債権番号
承認の条件（　　年　　月　　日承認） １　融資住宅への入居後２か月以内に新住所の住民票を提出すること。 ２　融資住宅への入居後２か月以内に新住所の住民票及び住所変更届を提出すること。		
備考		

令和２年４月